

令和5年度

土木概要書



天岩戸橋側道橋完成式 (R5.4)



宮崎県西臼杵支庁土木課

目 次

1	管内の概要	1
2	管理施設の現況	4
	(1) 道路施設の現況	4
	(2) 河川・砂防施設の現況	4
	(3) 県営住宅の現況	5
3	事業・業務の概要	6
	(1) 業務の概要	6
	(2) 道路建設事業	6
	(3) 道路保全事業	8
	(4) 災害復旧事業	10
	(5) 河川・砂防事業	11
	(6) 管理業務	12
	(7) 用地業務	12
4	県民との協働・PR活動	13
	(1) 県民との協働の実施	13
	(2) PR活動の実施	13

1 管内の概要

西臼杵郡は、高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町の3町からなり、宮崎県の最西北部で熊本・大分の両県と境を接しており、本郡の中心地(高千穂町三田井)から直線距離で宮崎市まで約90km(道路距離139km)、延岡市まで約40km(道路距離50km)、福岡市まで約130km(道路距離176km)の距離にあり、九州の中央部に位置します。

管内の面積は686.93km²、東西38km、南北31.1kmにわたり、九州山地を形成する山岳地帯の山懐にあって、地形は一般に険しく、平坦地が少なく林野面積は総面積の87.5%を占めるなど典型的な農山村地域であり、その優れた自然環境を保護するため、祖母傾国定公園・九州中央山地国定公園・祖母傾県立自然公園といった3つの自然公園が指定されています。

また、管内3町と椎葉・諸塚の2村を併せた圏域において、「高千穂郷・椎葉山地域」が平成27年12月に世界農業遺産に認められるとともに、平成29年の6月には宮崎県と大分県にまたがる「祖母・傾・大崩山系」がユネスコパークに登録されたところです。

標高は、日之影町役場(新庁舎)で270m、高千穂町役場で330m、五ヶ瀬町役場で510mとなっており、800m以上の地域が全面積の約4割を占めています。

このような地勢を反映し、夏は冷涼である反面、冬は九州内でも最も寒さが厳しいことから、この気候を利用した日本最南端の天然スキー場「五ヶ瀬ハイランドスキー場」が平成2年度から開設されています(台風被害により休業中：R5.6時点)。

平均気温は、宮崎市(17.7℃)に比べ14.4℃(高千穂町)と3.3℃低く、また、日照時間も宮崎市(2,121時間)に比べ1,809時間(高千穂町)と15%ほど少なくなっており、平地に積雪をみることも度々です。

管内の区域の面積及び人口

(令和5年6月1日現在)

市町村名	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口(人)			備考
			男	女	計	
高千穂町	237.54	4,413	5,273	5,592	10,865	
日之影町	277.67	1,405	1,589	1,703	3,292	
五ヶ瀬町	171.73	1,184	1,553	1,621	3,174	
計	686.94 (8.9%)	7,002 (1.5%)	8,415 (1.7%)	8,916 (1.6%)	17,331 (1.7%)	

※ 世帯数及び人口は、宮崎県の推計人口(市町村別)

※ () は県全体に占める割合

町の概要

* 高千穂町

宮崎県の県北端に位置し、町の中心部を五ヶ瀬川が西北から南東にかけて貫流し、平地の標高が300メートル以上で夏・冬の気温差が大きく、四季の変化に富み、自然環境が春の新緑、秋の紅葉となって観光資源の一環をなしています。「天の岩戸開き」や「天孫降臨」などの神話ゆかりの伝承地、高千穂の夜神楽、名勝天然記念物高千穂峡など風光明媚なところではあります。

特産品は、高千穂牛やラナンキュラス・夏秋菊・スイートピー等の花き、なす・トマト等の高冷地野菜、自然乾燥米などがあります。



高千穂峡



夜神楽

* 日之影町

町の中央部を五ヶ瀬川が東西に流れ、その支流の日之影川が町の北部を東西に二分して流れているほか、大小の河川が周囲の深山からこの二つの川に山を削って流れ込み、深いV字形の溪谷が形成されています。

峻険な山岳と大小の河川が生み出す景観は、豊かな大自然の美であり、見る目をみはるものがあります。この地形を逆手にとって、ボルダリングをまちおこしに活用していく取り組みが進められています。

特産品は、干し竹の子、ゆずっこ、柚子柿、きんとん栗九里、無農薬茶などがあります。令和元年に道の駅青雲橋がリニューアルされました。



見立溪谷



団七まつり

* 五ヶ瀬町

九州のほぼ中央に、県の北西部にあり、宮崎の西の玄関口に位置し、平均標高が620メートルと高いため、年間平均気温が13.1℃と冷涼な地域ではあるが、夏季の最高気温は33.5℃まで上昇する一方、冬季の最低気温は-8.2℃で、寒暖差が極めて大きいことが特徴です。

今、五ヶ瀬町は、「五つの季節がある町」として、地域振興を図っており、特産品としては、五ヶ瀬ワイン、五ヶ瀬みどり、五ヶ瀬やまめ、バーバクラブかりんとうなどがあります。



ハイランドスキー場



浄専寺



【美しい西臼杵の自然の一風景】 五ヶ瀬ワイナリーからの眺め

2 管理施設の現況

(1) 道路施設の現況

管内の道路は、218号、265号、325号、503号の国道4路線、主要地方道4路線、一般県道9路線の計17路線で構成されています。

地域の発展や安全・安心なくらしの確保を支援する道づくりを基本に整備を進めています。

特に、改良率が県平均を大きく下回っている主要地方道及び一般県道の整備促進を図るとともに、落石防止などの防災事業、橋梁の耐震補強及び補修事業、舗装補修事業を実施し、安全で快適に通行ができる道路の維持に努めています。

〈道路・橋梁の現況〉

(令和4年4月1日現在)

区 分	路線数	延 長	改良延長 (改良率)	橋梁数	トンネル数	県平均 改良率
一般国道	4	80,082.7m	79,727.3m (99.6%)	82	8	81.3%
主要地方道	4	88,720.0m	45,057.3m (50.8%)	45	4	79.9%
一般県道	9	107,951.5m	19,684.9m (18.2%)	60	7	55.0%
計	17	276,754.2m	144,469.5m (52.2%)	187	19	74.4%

(出典) 道路施設現況調書(改良延長は5.5m未満を含む)

(2) 河川・砂防施設の現況

当管内は地形が急峻であり、一級河川五ヶ瀬川水系の本川や支川、さらにその支川の渓谷などの川沿いには集落が発達しているところも多く、台風や集中豪雨等の災害を受けやすいことから、河川及び砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業等を積極的に進めています。

特に、日之影町の中心部において、河川増水による家屋の浸水被害を防ぐために、土地利用一体型水防災事業に取り組みました(令和元年度完成)。

また、高千穂町の神代川では、「神代川かわまちづくり計画」による環境整備事業を行っています。

〈河川・砂防指定地等の現況〉

(令和5年4月1日現在)

区 分	河川数等	延長又は面積	備 考
一 級 河 川	30	192.10 km	五ヶ瀬川水系(29) 大野川水系(1)
砂 防 指 定 地	154	493.60 ha	
地すべり防止区域	6	89.48 ha	うち1箇所は農林水産省所管
急傾斜地崩壊危険区域	107	138.07 ha	
土砂災害警戒区域	1,944		急傾斜地崩壊 1,477 土石流 447 地すべり 20

(資料) 河川・砂防等指定調書

(3) 県営住宅の現況

高千穂町の田口野団地(50戸)、西町団地(34戸)の2団地84戸を管理しています。

なお、管理運営については平成25年度から指定管理者が行っています。

指定管理者： 延岡日向宅建協同組合

期 間： 平成31年度から令和5年度まで



田口野団地



西町団地

団地名	所在地	管理戸数	建設年度
西町	高千穂町大字三田井 1195-13	34	平成8・9年度
田口野	高千穂町大字三田井 939-8	50	平成6・7年度
合計	2団地	84	



【美しい西臼杵の自然の一風景】

国見ヶ丘から見た「雲海」

<観光協会HPより>

3 事業・業務の概要

(1) 業務の概要

当課では、西臼杵三町の国・県道、一級河川、砂防、急傾斜地崩壊対策の整備及び維持管理を行うほか、県営住宅、開発行為及び屋外広告物並びに建築行政の許認可事務を行っています。

これらの業務を行うため、当課には、管理担当、用地担当、道路建設担当、道路保全担当、河川砂防担当が配置されています。

(2) 道路建設事業

令和5年度道路建設関係予算

(R5. 6. 1現在)

区 分	事業費(千円)	主な事業箇所
交付金事業 (主要地方道)	1,241,000 (180,000) (50,000) (261,000) (250,000) (200,000) (300,000)	竹田五ヶ瀬線 (高千穂町夕塩) " (高千穂町原山) " (五ヶ瀬町波帰之瀬) " (五ヶ瀬町土生) 日之影宇目線 (日之影町赤石2) 諸塚高千穂線 (高千穂町赤仁田)
合 計	1,241,000	

① 九州中央自動車道 (直轄事業 高千穂日之影道路、五ヶ瀬高千穂道路)

九州中央自動車道は、熊本県御船町と延岡市を結ぶ延長9.5kmの高規格幹線道路です。

このうち、高千穂日之影道路(5.1km)は平成20年度に事業化され、令和3年8月に全線開通しました。

さらに、五ヶ瀬高千穂道路(9.2km)が平成30年度、蘇陽五ヶ瀬道路(7.9km)が令和2年度、高千穂雲海橋道路(3.3km)が令和3年度に事業化されました。

県では、五ヶ瀬高千穂道路の用地先行取得に取り組んでおり、令和4年3月には同道路の着工式が行われ、国において工事が進められているところです。



高千穂日之影道路「日之影深角 IC～平底交差点」開通式 (R3.8)

② 竹田五ヶ瀬線道路改良事業 (高千穂町夕塩～五ヶ瀬町土生間、高千穂町原山)

主要地方道竹田五ヶ瀬線は、大分県竹田市と熊本県高森町、高千穂町を經由して五ヶ瀬町を結ぶ、産業、観光振興に大きな役割を果たす重要な路線です。

特に、高千穂町夕塩と五ヶ瀬町土生間は、急カーブが連続し、縦断勾配も急で大型車が通行できないなど、緊急時の人員物資の輸送や産業・観光活動に支障をきたしています。

このため、安全で円滑な交通の確保や阿蘇地域と西臼杵地方を結ぶ周遊観光ルートを形成する夕塩～土生間の道路整備と新たに熊本県境付近の高千穂町原山の道路整備にも取り組んでいます。



(仮称) 波帰之瀬橋完成イメージ

③ 日之影宇目線道路改良事業（日之影町七折）

主要地方道日之影宇目線は、日之影町中心部と大分県佐伯市宇目を結ぶ県道で、沿線には石垣の村や日之影キャンプ場があり、日常の生活道路としての利用はもとより、地域の観光振興の役割も担う重要な路線です。

しかしながら、本路線は道路幅員が狭く、見通しが悪いため車の離合が困難な区間があり、これを解消するため平成30年度より道路改良工事に着手し、道路幅員の拡幅を実施し、赤石工区は令和5年6月に完成しました。



主要地方道日之影宇目線 道路拡幅工事

④ 天岩戸地区まちづくり

高千穂町の都市再生整備計画(H28~R4)に基づき、県と町が協働で、高千穂観光の柱のひとつである天岩戸神社を中心とした、賑わいのあるまちづくりを基本目標とした整備を行っています。

県では、令和5年3月に架設した側道橋を含む県道の歩道設置、大型バスの通行に支障となっている交差点の改良などを実施しています。



県道下野鹿狩戸線 歩道整備

(3) 道路保全事業

令和5年度道路保全関係予算

(R5.6.1現在)

区分	事業費(千円)	主な事業箇所
社会資本整備総合交付金	205,000 (100,000) (40,000) (60,000) (5,000)	国道218号 (津花3号橋) 国道218号 (五ヶ瀬隧道) 国道218号 (高千穂TN) 国道265号 (国見TN)
防災・安全交付金 (付加車線) (法面対策) (舗装補修) (橋梁耐震)	197,961 (84,061) (5,000) (40,000) (68,900)	国道325号 (高千穂町下野) 国道218号 (高千穂町跡取) 国道218号 (五ヶ瀬町) 国道218号 (青雲橋)
道路メンテナンス補助事業 (橋梁補修)	126,000	国道218号 (津花6号橋 外2橋) 国道265号 (広瀬橋) 鞍岡赤谷線 (2橋)、土生高千穂線 (1橋) 下野鹿狩戸線 (1橋)、岩戸延岡線 (1橋) 日之影宇目線 (1橋)
道路メンテナンス補助事業 (トンネル補修)	38,032	国道218号 (津花トンネル、平底トンネル、五ヶ瀬隧道)
道路メンテナンス補助事業 (付属物補修)	14,000	北方高千穂線 (シェッド崎の原)
合計	580,993	

① 橋梁の耐震対策

本県は、台風等による豪雨災害や頻発する日向灘地震など、今後も様々な自然災害が発生するおそれがあります。特に、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震は、仮に発生すれば、西日本を中心に甚大な被害をもたらすと考えられることから、災害時の緊急輸送や救急医療を円滑に進めるため、国道218号を中心に、橋梁（雲海橋、上顔橋、青雲橋の3橋梁）の耐震化による災害に強い県土づくりを進めています。



国道218号（雲海橋）

② 防災対策

管内は、阿蘇山の噴火により放出された層厚が100～200mにも達する「阿蘇火砕流堆積物」で形成されています。五ヶ瀬川やその支流沿いでは、切り立った溶結凝灰岩が高千穂峡を代表とする美しい渓谷美を織りなしている反面、柱状節理が発達しており、それらが転石となって道路に落下し、しばしば通行車両に危険を及ぼしています。

このようなことから、緊急輸送道路や孤立集落対象路線において落石対策などの防災対策を実施しています。



県道日之影宇目線（日之影町見立）

③ 道路施設の老朽化対策

県では、「橋梁」「トンネル」「舗装」等の道路施設について、長寿命化計画（維持管理・修繕計画）を策定し、予防保全型の管理を行っています。これらの施設については、計画に基づき5年に1回の近接目視点検を実施し、異状を確認した場合は、損傷度や緊急度を考慮して補修を行い、安全で安心な道路施設の確保に取り組んでいます。



○橋梁やトンネル等の定期点検の様子

④ 沿道修景美化対策

県では、県民や事業者の皆さんと連携し、自然環境、農山村景観、まちなみ景観等を保全し、又は創出する取組を推進するため、平成29年4月に「美しい宮崎づくり指針条例」を制定しました。

景観を資源として活用するための環境づくりとして、沿道において樹木・植物を保護し、花木類の植栽を行うなど、美しい道路環境の創出・保全を行います。



地域住民による花植え（国道218号警察署前交差点）

(4) 災害復旧事業

令和4年度は、9月の台風14号による影響により、県管理施設の公共災害については、道路災害が38箇所、河川災害が39箇所発生しました。

なお、道路災害については、早期復旧に向けて工事の発注を進めており、河川災害については、洪水期を避けた9月以降での工事の発注準備を進めています。

西臼杵支庁管内の4年災の査定決定額及び執行状況は下表のとおりです。

令和4年災(公共土木施設災害)の査定決定額及び執行状況

(単位：千円)

	査定決定額		4年度発注額		4年度内完成		繰越	
	件数	査定額	件数	発注額	件数	完成額	件数	繰越額
県工事	83	2,424,117	10	111,429	5	44,289	78	2,379,828
高千穂町	115	1,730,735	15	98,054	0	0	115	1,730,735
日之影町	86	1,809,894	6	162,140	0	0	86	1,809,894
五ヶ瀬町	110	1,576,484	11	169,839	2	6,794	108	1,569,690
小計	311	5,117,113	32	430,033	2	6,794	309	5,110,319
管内合計	391	7,433,408	42	541,462	7	51,083	387	7,490,147

平成30年～令和3年災(公共土木施設災害)の件数及び査定決定額

(単位：千円)

	30年災		31年災		2年災		3年災	
	件数	査定額	件数	査定額	件数	査定額	件数	査定額
県工事	8	86,999	0	0	8	97,325	3	70,215
高千穂町	35	75,277	3	7,685	10	50,616	2	4,516
日之影町	11	59,083	3	27,145	7	40,043	4	82,057
五ヶ瀬町	9	41,348	3	6,263	13	72,167	2	13,001
小計	55	175,708	9	41,093	30	162,826	8	99,574
管内合計	63	262,707	9	41,093	38	260,151	11	169,789

(5) 河川・砂防事業

令和5年度河川砂防関係予算

(R5.6.1現在)

区分	事業費(千円)	主な事業箇所
河川環境整備事業	0	神代川(高千穂町三田井)
通常砂防事業	315,000	城屋敷川(高千穂向山)、内の口川(五ヶ瀬三ヶ所)、尾平谷川(五ヶ瀬三ヶ所)他11箇所
急傾斜地崩壊対策事業	17,000	三原尾野地区(高千穂町)
砂防緊急改築事業	103,000	上村川 外
基礎調査事業	20,000	管内一円(2巡目調査)
情報基盤事業	7,400	〃
合計	462,400	

① 土地利用一体水防災事業(五ヶ瀬川・日之影川)

平成17年9月の台風14号により日之影町市街地では床上浸水85戸、床下浸水26戸という未曾有の被害が発生しました。

このため浸水被害の軽減を図ることを目的に平成19年度から輪中堤・宅地嵩上げによる土地利用一体型水防災事業に着手し、令和元年度末に完成しました。

土地利用一体型水防災事業 日之影町大字七折(新日之影地区)



② 河川環境整備事業(神代川)

神代川は高千穂町の中心部に位置し、周辺には「天真名井」や「くしふる峰」など歴史的資産が多く点在しているため、高千穂町のまちづくりと密に連携した整備を進めています。

整備においては地域の皆様や各分野の専門家等からなる推進協議会や検討委員会を開催し、現場見学会や各種イベントを数多く企画しながら令和5年度の完成を目指し整備を推進しています。



検討委員会や現場見学会の様子・工事の進捗状況(高千穂町三田井 神代川)

③ 通常砂防（内の口川）事業

内の口川では、平成17年の台風14号により山腹崩壊が発生し、不安定土砂が溪床に堆積しており、出水期の流出に対し、下流側集落の安全を確保するため、平成23年度から通常砂防事業に着手しており、平成31年度から砂防堰堤本体工事、3基に着手し、令和5年度の完成を目指します。



整備箇所・保全対象集落（五ヶ瀬町三ヶ所 内の口地区）

(6) 管理業務

管理業務は、安全かつ円滑な交通の確保や美しい河川環境及び治水の維持等を図るため、道路法、河川法等に基づく許認可、財産管理事務のほか、巡視活動や違反行為に対する是正指導等を行っています。

また、異常気象時には、関係機関と連携して、水防活動や道路の通行規制等の防災対策に取り組んでいます。

その他、屋外広告物条例に基づく許可や条例に違反する広告物の巡回調査や違反行為に対する是正指導等を行っています。

(7) 用地業務

用地補償を行うにあたっては、事業説明会から補償金の支払までを次のような手順で進めます。

- ①事業説明会
- ②測量及び物件等の調査（境界立会・建物などの調査）
- ③補償金額の算定
- ④補償内容の説明
- ⑤契約・登記（土地の引渡し・建物の移転）
- ⑥補償金の支払い

土地などを公共事業にご提供いただく場合、適正に公平な補償がなされなければなりません。公共事業者は国が定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」に基づき「損失補償基準」を策定し適正な補償を行っています。

4 県民との協働・PR活動

(1) 県民との協働の実施

地域ボランティア活動の活性化や地域環境の保全向上のために、県が管理する道路や河川での地域住民による清掃、草刈り、花木の植栽などのボランティア活動を行う団体に、申請により作業に必要な資材等の提供や報償費の支給を行っています。

○ クリーンロードみやざき推進事業（25団体、延べ3,089人）

① 草刈り活動（22団体、延べ829人）



② 美化活動（3団体、延べ2,260人）



(2) PR活動の実施

① 防災訓練、土砂災害防止講座

土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練を行うことで、土砂災害などに対する避難体制の強化と防災意識の向上を目的に、町と連携した避難訓練や土砂災害防止講座に取り組んでいます。



防災訓練



土砂災害防止講座

② 土木のPR

県民への土木事業の啓発活動として、毎年11月18日の「土木の日」に合わせて、国、県、町及び関係団体とともに出前講座や体験学習等を実施しています。



土木の日出前講座（宮水小学校）



土木の日体験学習（宮水小学校）

③ 水辺のモニター

地域の方々と水と親しみ、地域の意見を反映した多自然川づくりを推進することを目的に、平成20年度から「身近な水辺のモニター」として、水辺の環境調査を行っています。



第1回調査の様子



第2回調査の様子



宮崎県西臼杵支庁土木課

〒882-1101

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井2-2

TEL (0982) 72-3191

FAX (0982) 72-6254

E-mail nishiusuki-doboku@pref.miyazaki.lg.jp